「ＥＳＤ推進について、議会での質問方法をこっそり教えています」

文部科学省は学習指導要領に前文をつけ、「持続可能な社会の創り手」育成に向けた「理念」まで明示しました。しかし、法的拘束力があるにも関わらずそのことに意識が薄く、見せかけだけの対応で済ませている教育委員会や校長先生方が多いのが現実です。

　それに業を煮やした議員さん方が、教育施策のどこに問題が隠れていて、それをどのように質問したらいいのか、私の所に次々に聞きに来るので「ＥＳＤ議会質問マニュアル」を作って助言しています。

1. 教育振興基本計画に「持続可能な社会の創り手の育成」等を掲げているか。それとも明治以来の「知・徳・体」で済ませているか。
2. 目標や基本方針に「生きる力」「生き抜く力」を掲げているか、それとも「学力向上」至上主義か。
3. 施策に向けて「確かな学力」を掲げているとしても、それが「基礎学力の向上」を意味しているのか、思考力・判断力・表現力等の育成の意味で書かれた施策になっているのか。
4. 指導観・指導法の改善・工夫として「主体的・対話的で深い学び」つまり問題解決的で協働的な学習を目指しているか。それともベテラン教員を活用した「教え込み技術」の伝承や「少人数指導」で基礎・基本の徹底を目指しているのか。
5. カリキュラムマネジメントとして「ＥＳＤカレンダー」の作成か、それ以上の教科等横断的な指導計画を明示しているか。
6. 各学校の「教育課程」に上記のことがどれだけ記述されているか、そして、年度末の学校評価でどれだけ検討・改善が進んでいるか。
7. これらのことを校長・教頭あるいは教務主任等に対してどの程度の指導をしたのか。（文書資料があるなら示してもらう）

そろそろ、厳しい質問が始まります。住民だれもが納得する教育理念と施策をもって、未来を切り開くご対応をお願いしたいものです。

　　　　　　　日本持続発展教育推進フォーラム理事　手島利夫